

かさま障がい者サポートセンターのご利用者様・ご家族様へ

利用案内(費用に関して)

項目	単位数 (1 単位=10.18 円)	自己負担額 (1 割負担)	その他
自立訓練（機能訓練）◎	819 単位	819 円	・ 1 日あたりのセンター利用額です。 ・ 利用時間の長さに関わらず定額です。
機能訓練リハビリテーション加算◎	48 単位	48 円	専門職により、リハビリテーション実施計画を作成し、自立訓練（機能訓練）を行う費用です。
福祉専門職配置等加算◎	15 単位	15 円	生活支援員の常勤配置での費用になります。
就労移行支援体制加算◎	57 単位 (× 前年度実績人数)	57 円×1=57 円 (令和 6 年度実績 1 名)	・ 自立訓練を受けた後、就労し、就労継続期間が 6 月以上の者が前年度 1 名以上いる場合の加算です。
初期加算	30 単位	30 円	・ センター利用開始日より 30 日間、「自立訓練（機能訓練）費」に費用が加算されます。
訪問訓練（1 時間未満）	265 単位	265 円	・ 訪問訓練を利用した時の費用です。
食事提供体制加算 	30 単位	30 円 (障害福祉サービス対象分) + 加算外の自己負担額 160 円	・ 460 円-300 円（障害福祉サービス対象分）=160 円が追加の自己負担額となります。 ・ 食事提供体制加算対象者になり食事提供された場合の費用です。 ※加算対象外の場合は 1 食 460 円
日用品費（1 か月）		200 円	医療ケア用品やイベント費等の費用です。
送迎加算（片道）	10 単位	10 円	・ センター送迎を利用される場合の費用。片道あたりの費用になります。
欠席時対応加算 (最大月 4 回)	94 単位	94 円	・ 利用予定がある日に急病等によるキャンセルに対して、連絡調整や相談援助を行った場合に加算します。
障害福祉サービスの体験利用支援加算	500 単位	500 円	・ サービス体験利用時に同行して支援を行い、情報共有や連絡調整をした場合にかかる費用です。
福祉・介護職員等処遇改善加算	所得単位数(1 か月)×13.4%		国が定めた制度で、福祉・介護職員等の賃金改善と雇用の安定を目的とした費用です。

***費用の計算方法（例）** ※1 単位＝約 10 円として計算

センターを利用（◎の合計＝1,044 円）＋行き帰りの送迎利用（10 円×2 回＝20 円）＋食事を利用（190 円）
＝（1 日あたりの目安）1,254 円

<その他>

※上記の計算方法で、月毎に費用を計算し、翌月上旬にセンター利用費を請求させていただきます。

※前年度の収入等に応じて、「負担上限月額（0 円、9,300 円、37,200 円）」や「食事提供体制加算対象者」に該当する場合もあり、その際は費用の負担額が軽減されます。詳細は受給者証をご確認ください。